

一般社団法人 KAI
第 1 期定時社員総会議事録

1 日時 2020 年 10 月 10 日 午前 10：00～午前 11：20

2 場所 事前に通知し会員の承認を得てオンライン会議形式で行う。

3 議事の経過の要領と結果

(1) 開会宣言

定刻午前 10 時、代表理事落合浩一が、定款第 14 条の規定により議長を務める旨を説明した後、開会を宣言した。

(2) 議決権等の報告

議長は、本日の出席社員及びその議決権数を事務局担当理事の湯原達也から報告させ、本社員総会の議決事項すべてについて、決議に必要な定足数を満たしている旨を報告した。

議決権を有する社員総数	73 名
総議決権数	73 個
本日の出席社員数	72 名（議決権行使書提出者を含む）
本日出席の社員が有する議決権数	72 個

(3) 議事進行について

議長は、議事進行の秩序を保つために、社員の質疑・発言については、報告事項については全報告事項の説明の後に、決議事項については各議案の内容説明後をお願いしたい旨を述べた。また、社員の質疑・発言については、議長の指名後に行うようお願いした。

(4) 第 1 号議案 第 1 期の事業報告と事業決算書類の承認

議長は、第 1 期（2019 年 9 月 17 日～2020 年 7 月 31 日まで）の事業報告の内容を理事の菊地雅文から別添資料に基づき報告させた。報告に続いて議長が社員に質問を求め、次の通り質疑応答を行い、社員の了解を得た。

【質問】正会員と TSE 会員の違いとサービス内容について

【回答】理事菊地が内容を説明し、公式ホームページに掲載している点と、変更があった際はメールマガジンでお知らせしていることを説明。

引き続き議長は、第 1 期事業決算書類の件を上程し、内容について理事の菊地が別添資料に基づき説明した。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から特に質問もなく、議決権行使書による賛成を含め出席社員の過半数の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(5) 第 2 号議案 第 2 期の事業計画案と事業予算案

議長は、第 2 号議案第 2 期（2020 年 8 月 1 日～2021 年 7 月 31 日まで）の事業計画案と予算案の件を上程し、内容について理事の菊地が別添資料に基づき内容を説明した。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から次の質問と提案があり、回答した。

【質問】理事の報酬がほとんどなく、ボランティアで活動しているようだが大丈夫か。

【回答】理事が報酬を支払うには会員数が増えることが条件になるので、役員報酬を支払えるように事業計画を立てている。会員数が増え第 3 期以降収入が増えるようなら相応の役員報酬を支払う。

【質問】YouTube による動画配信計画の内容を教えてください。

【回答】10 月 1 日から YouTube に KAI の英語チャンネルを立ち上げ、「脳が喜ぶ英単語記憶」の配信をスタートしたことを説明。

【提案】理事の健康診断費用などを計上してはどうか。

【回答】収入が増えたら考えさせてもらう。

議長は質問と提案に回答した後に、議案承認を諮ったところ、議決権行使書による賛成を含め出席社員の過半数の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(5) 閉会宣言

午前 11 時 20 分、議長は本総会のすべての報告事項及び決議事項の審議が終了したので、閉会を宣言した。

4 出席理事 理事 3 名中、3 名出席（全員）

落合 浩一、菊地 雅文、湯原 達也

5 議長

代表理事 落合 浩一（定款第 14 条の規定による）

以上の議事の経過及びその結果を明白にするため、本議事録を作成した。

議事録作成者 理事 菊地 雅文

以上